

事 務 連 絡

令和 8 年 5 月 13 日

関 係 団 体 の 長 殿

岡山労働局労働基準部

健 康 安 全 課 長

(契 印 省 略)

女性の健康課題に係るマニュアルの周知等の協力依頼について

労働基準行政の運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では労働安全衛生法に基づく健康診断に関して随時検討を行っており、それに係り、女性特有の健康課題についても検討等行っておりますが、令和 8 年 1 月、「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」を作成、公表するとともに、別添の令和 8 年 4 月 28 日付け基安労発 0428 第 1 号「女性の健康課題に係るマニュアルの周知等の協力依頼について」により、関係団体等に周知を行っております。

つきましては、本件マニュアルについてご承知おき頂きますとともに、会員等関係者に対して周知していただきますようお願いいたします。